

西宮市外郭団体の概要

1. 基本情報

団体名	一般社団法人 にしのみや観光協会		設立年月日	令和5年4月1日	
所在地	西宮市櫛塚町2番20号(R6.7.22移転)		所管局等	産業文化局	
代表者名	代表理事 吉井 良昭		設立根拠	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律	
基本財産	-	市出資金	-	市出資率	-
設立目的	西宮市の観光地域づくりの中核機関として、市内事業者、市民団体、市内大学や市民等と連携して、戦略的に地域の魅力を高めることにより、地域資源を活用した観光の振興並びに産業振興及び地域活性化、市民のシビックプライド醸成に寄与すること。				

2. 役職員の数(令和6年4月1日現在)

(単位:人)

常勤役員			正規職員				嘱託職員			臨時職員	合計
市OB	市職員	その他	固有職員	市OB	市専任派遣	市兼務派遣	固有職員	市OB	市派遣		
0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3

注1) 役員は、理事、監事、取締役、監査役とし、非常勤を含まない。

注2) 正規と嘱託の区分は各団体の位置付けによる。また、市OBで特に区分がない場合は、その待遇が市役所に勤務する市OB嘱託に準じているかどうかで判断している。

注3) 役員と職員を兼務している場合は、それぞれでカウントする。

3. 職員(市職員を除く)の平均給与月額等の状況(令和6年4月1日現在)

正規職員(市派遣職員を除く)		常勤役員(市派遣職員を除く)	
平均年齢	平均給与月額	平均在任期間	総報酬額(令和5年度)
※市が25%以上出資(出捐)している団体のみ記載		※市が50%以上出資(出捐)している団体のみ記載	

注1) 上記については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年6月2日法律第47号)」及び「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(平成18年8月31日付け総務事務次官通知)」に基づき、土地開発公社並びに地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人に対しては、その職員数及び職員の給与に関する情報を、また2分の1以上の出捐を行っている公益法人に対しては、役員の内任年齢等の情報を、それぞれ公開するよう要請されたことを踏まえ、それに準ずるものである。

注2) 正規職員、常勤役員が1名の場合のみは、「-」と表示する。

4. 財務状況

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸借対照表	資産合計	-	-	5,270
	負債合計	-	-	3,535
	正味財産	-	-	1,735
正味財産 増減計算書	経常収益	-	-	38,040
	当期正味財産増減額	-	-	1,735
	当期末正味財産残高	-	-	1,735

※千円未満は四捨五入しているため、合計額が合わないときがある。

5. 西宮市の財政的関与等

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助金	-	-	31,484
受託料	-	-	1,101
指定管理料	-	-	-
短期借入金	-	-	-
長期借入金	-	-	-
債務保証に係る債務残高	-	-	-
備考	※短期借入金、長期借入金、債務保証に係る債務残高については、3月31日現在の金額である。 ※千円未満は、四捨五入している。		

西宮市外郭団体の概要

6. 団体の主な事業(令和5年度)

事業名	事業の種別	事業内容
① 四季を通じた観光事業	自主事業	市内への来訪を促すために、季節に適した事業を実施した。
② エリアプロモーション事業	自主事業	エリアごとの特性や魅力など異なった資源を活用し、住民や事業者と一体となり、プロモーション事業を実施した。
③ 観光情報発信事業	自主事業	市内への来訪を促すために、観光協会ホームページなど各種媒体を用いた情報発信を行った。

※「事業の種別」欄中、「受託事業」は西宮市からの受託事業、「指定管理」は西宮市の指定管理者事業、「自主事業」はそれ以外の事業を表します。

7. 事業の実績を示す指標

指標名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	みやたんと夏休み スタンプラリー参加者数	-	-	10,234
	単位 人			
式・説明 令和5年7月22日～8月27日に実施したみやたんと夏休みスタンプラリー参加者数				
②	船坂マルシェ&ふれあい広場 参加者数	-	-	800
	単位 人			
式・説明 令和5年11月12日に実施した船坂マルシェ&ふれあい広場参加者数				
③	観光協会HP ページビュー数	-	-	290,000
	単位 回			
式・説明 令和5年度中の観光協会HPページビュー数				

8. 団体において課題と考える事項

①	事業内容の整理及び検討
②	地域資源を活用した観光事業の推進
③	アフターコロナに対応しながらの事業の進め方

9. 課題を踏まえた団体の今後の運営方針

<p>本協会は、「さくらウィークにしのみや」をはじめ「みやたんとようかいむらの夏休み」、「まちたびにしのみや」、「船坂マルシェ&ふれあい広場」など、市や市内事業者・団体と連携し、地域資源を活用した観光事業を実施しており、令和5年4月1日に任意団体から一般社団法人化した。</p> <p>近年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で観光産業は打撃を受けていたが徐々に以前の状況に戻つつある。今後は、アフターコロナに即した事業展開を図っていくとともに、2025年の大阪・関西万博や神戸空港の国際化などにより、関西圏のインバウンド需要が増加すると見込まれるため、訪日外国人にも対応した情報発信の強化に取り組む。</p>
